

役場からのお知らせ No.37

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

1 西諸3市町 共同料理講座について

ふるさと西諸の魅力発見！伝承したい郷土の食材を使う料理講座

- 日 時 令和2年2月26日（水）午後7時から2時間程
 - 場 所 小林中央公民館
 - 講 師 地井 潤シェフ（元大使館料理人 Kokoya de kobayashi オーナー）
 - 定 員 20人（3市町合わせて）※申込み多数の場合は抽選
 - 対 象 西諸在住又は在勤されている方
 - 申 込 先 教育総務課社会教育係 42-1484 担当：江田
 - 申込締切 令和2年2月7日（金）
 - 参加費・材料代 無料
 - 準備するもの エプロン、三角巾、マスク、飲物、筆記用具
- ※この事業は、にしもろ定住自立圏形成推進協議会（生涯学習部門）の事業となり、3市町（高原町・えびの市・小林市）の共同開催です。

問 | 教育総務課 担当：江田 雅宏（えだ まさひろ） ☎0984-42-1484

2 令和2年度保育所等入所の申込み受付期間等について

- 申込書の配布及びダウンロード
令和元年11月15日（金）から
 - ・申込書は役場町民福祉課福祉係、町内教育・保育施設にあります。
 - ・在園児については、園経由で配布します。
 - 受付期間等
 - 【教育施設の利用を希望の方】
各施設での手続となります。直接施設にお問い合わせください。
 - 【保育施設の利用が必要となる方】
役場1階第2会議室
令和元年12月16日（月）～12月24日（火） 15時～19時
- ※役場の閉庁日は除きます。
※上記期間以降も随時受け付けますが、期間内に申し込まれた方を優先します。

問 | 町民福祉課 担当：外村 美保子（ほかむら みほこ） ☎0984-42-1067

3 高原町移住定住支援金交付事業の御案内

高原町では、平成 25 年度から「高原町移住定住支援金交付事業」を実施しています。本年度の交付申請期限は以下のとおりです。申請漏れがないよう御注意ください。

【移住支援金】

転入日から 3 年を経過した日から 1 年以内が初回申請期限です。ただし、転入前に 5 年以上町外に居住していた方が対象となります。

【住宅等取得支援金】

住宅等を取得した日から 1 年以内が初回申請期限です。

●支援金の額

条件に応じて最大 1 0 0 万円までの支援金があります。詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

●交付対象要件

- ① 転入した日から引き続き 5 年以上本町に居住する意思がある者
 - ② 2 人以上の家族で世帯を構成する者
 - ③ 世帯主である者
 - ④ 居住地の区班に加入している者
 - ⑤ 市区町村民税等の滞納がない者
- などの交付対象要件があります。

詳しい内容は担当課までお問い合わせください。

問 | 総合政策課 担当：正入木 莉奈（しょういりき りな） ☎0984-42-2128

4 人権週間について

【第 71 回人権週間～みんなで築こう 人権の世紀～】

12 月 4 日から同月 10 日までは「第 71 回人権週間」です。

人権週間の由来は、1 9 4 8 年（昭和 23 年）12 月 10 日に、第 3 回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択され、この日を記念して、毎年 12 月 10 日を「人権デー（Human Rights Day）」と定め、加盟国に対し、人権擁護を推進するための各種行事を実施するよう呼びかけたことによります。

このことから、法務省及び全国人権擁護委員連合会では、この「人権デー」までの 1 週間を「人権週間」と定め、全国各地域において人権尊重思想の普及高揚を図るための各種啓発活動を行います。

高原町内では 12 月 5 日（木）に総合保健福祉センターほほえみ館にて、人権・なやみごと相談所（特設人権相談所）を開設予定です。

問 | 総合政策課 担当：原田 朋子（はらだ ともこ） ☎0984-42-2128